

鳥取市ガーデンシティ推進本部設置要綱

(目的)

第1条 鳥取市の交流人口の増大を図る上で重要となる、緑あふれ潤いあるまちづくりを、第30回全国都市緑化とっとりフェアの開催を契機に生まれた貴重な資産を有効に活用しながら総合的かつ一体的に推進するため、「鳥取市ガーデンシティ推進本部」(以下「推進本部」という。)を設置する。

(業務)

第2条 推進本部は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項の調査、検討及び調整並びに事業を行う。

- (1) 湖山池周辺をはじめとする、鳥取市の自然環境・歴史文化等を活かした交流の推進及び全国への情報発信に関する事
- (2) 市民との協働による緑化の取り組みに関する事
- (3) 前条の目的を達成するために必要な鳥取県や県内外の関係機関との連携に関する事
- (4) 「緑の基本計画」に関する事
- (5) 「湖山池周辺公園基本計画」に関する事
- (6) 湖山池ナチュラルガーデンの維持管理に関する事
- (7) その他前条の目的を達成するために必要な業務

(組織及び会議)

第3条 推進本部は、別表1のとおり本部長、副本部長、本部員をもって組織する。

2 本部長は、推進本部を総括し、会議の議長となる。

3 副本部長は、本部長を補佐し、本部長が不在または事故ある時は、その職務を代理する。

(幹事会)

第4条 推進本部に付すべき事案の調整並びに調査及び検討を行うほか、本部長の指示する事項を処理するための補助機関として幹事会を設置する。

2 幹事会は、別表2のとおり幹事長、副幹事長、幹事をもって組織する。

(事務局)

第5条 推進本部の事務局は、都市整備部都市環境課都市緑化推進室内に置く。

(委任)

第6条 この要綱に定めるもののほか、推進本部の運営について必要な事項は、本部長が別に定める。

附則

この要綱は、平成25年11月15日から施行する。

別表1 (第3条関係)

本部長	副市長
副本部長	都市整備部長
本部員	教育長
	水道事業管理者
	病院事業管理者
	総務部長
	庁舎整備局長
	総務調整監
	防災調整監
	人権政策監
	企画推進部長
	福祉保健部長
	健康・子育て推進局長
	経済観光部長
	農林水産部長
	都市整備部長
	環境下水道部長
	会計管理者
	市議会事務局長
	監査委員事務局長
	選挙管理委員会事務局長
	農業委員会事務局長
	国府町総合支所長
	福部町総合支所長
	河原町総合支所長
	用瀬町総合支所長
佐治町総合支所長	
気高町総合支所長	
鹿野町総合支所長	
青谷町総合支所長	

別表2 (第4条関係)

幹事長	都市整備部長
副幹事長	企画推進部長
幹事	行財政改革課長
	職員課長
	企画調整課長
	秘書課広報室長
	中山間地域振興課長
	協働推進課長
	文化芸術推進課長
	高齢社会課長
	児童家庭課長
	経済・雇用戦略課長
	観光コンベンション推進課長
	鳥取砂丘・ジオパーク推進課長
	農村整備課長
	農業振興課長
	林務水産課長
	中心市街地整備課長
	都市環境課長
	交通政策課長
	道路課長
	生活環境課長
教育委員会教育総務課長	
都市企画課長	

1. ガーデンシティ推進本部の業務内容（案）について

(1) 湖山池周辺をはじめとする、鳥取市の自然環境・歴史文化等を活かした交流の推進及び全国への情報発信に関すること

① 湖山池周辺に関する取り組み

(イ) 交流拠点機能について

- ・湖山池情報プラザの自然学習会等の場としての活用促進（継続）
- ・湖山池周辺への公共交通手段の確保（新規）
- ・湖山池の魅力増大に寄与するサービスの導入を検討（新規）

(ロ) 行事について

- ・湖山池シーズンウォークの開催（継続）
- ・湖山池フォトコンテストの開催（新規）
- ・湖山歴史ロードウォーキングツアーの開催（継続）
- ・造園業界と連携した「花と緑のフェア」の開催（継続）

(ハ) 情報発信について

- ・湖山池情報プラザブログによる湖山池周辺行事等の発信（継続）
- ・湖山池公園指定管理者HPによる公園施設等の発信（継続）
- ・湖山歴史ロードその他湖山池周辺の地域資源についての地区公民館HP、市役所HP等による発信（継続）
- ・湖山池の夕陽と周辺の温泉施設等を組み合わせた旅行商品造成支援の検討（新規）
- ・市外の花や緑の拠点と湖山池ナチュラルガーデンとの相互PR（継続）
- ・緑化フェア会場等でのナチュラルガーデンの取り組みを紹介した書籍「ナチュラルガーデンをつくろう」の販売（継続）

② 鳥取市全般に関する取り組み

(イ) 行事について

- ・緑のシンポジウム開催（継続）
- ・市民緑化展示開催支援（継続）
- ・市外の花や緑の拠点の鳥取市花のまつり、木のまつりへの出展、ゆるキャラ出演などを誘致（新規）

(ロ) 情報発信について

- ・滞在交流型まちづくりビジョン（案）等に基づいた、鳥取の自然環境、歴史文化、まちの魅力等の結びつきの強化（新規）
- ・周遊マップ「鳥取ドライブ」等による自然環境・歴史文化等の各種テーマに沿った周遊コースの発信（継続）
- ・緑化祭におけるお手植え樹種「ヤマナシ」「アズキナシ」の公園等への普及についての発信（新規）

(2) 市民との協働による緑化の取り組みに関すること

① 協働によるナチュラルガーデンの設置・維持管理（継続）

② ナチュラルガーデン技術の定着・向上

- ・ポール・スミザー氏（緑化フェアアドバイザー）を講師としたナチュラルガーデンの技術講習会の開催。（継続）
- ・ナチュラルガーデンマイスター（緑化フェアと併行して設置された、鳥取県独自の専門家認定制度。）の活用（継続）

③ その他の協働による緑化活動のサポート

- ・まちづくりにおける緑の活用に関する講習会「花と緑のまちづくり講座」の開催（継続）
- ・緑化に取り組む団体等の交流を目的とする「みどりすとカフェ」の開催（継続）
- ・市民との協働による芝生化に関する鳥取市芝生化推進本部との連携（継続）
- ・街路樹へのアドプト制度導入の検討（新規）

(3) 前条の目的を達成するために必要な鳥取県や県内外の関係機関との連携に関すること

【想定される対象】

鳥取県、都市緑化機構、鳥取県観光事業団、鳥取市観光コンベンション協会、鳥取市公園愛護会連合会、鳥取市公園スポーツ施設協会、J A鳥取いなば、鳥取県山林樹苗協同組合、日本植木協会鳥取県支部、鳥取大学、鳥取環境大学、山陰花めぐり協議会、その他の花と緑の拠点、砂の美術館、ジオパーク関連施設の管理者など

(4) 「緑の基本計画」に関すること

緑化フェアの開催を契機とし平成26年度に見直しを行う。（新規）

(5) 「湖山池周辺公園基本計画」に関すること

緑化フェア後の湖山池公園お花畑ゾーンの再整備や休養ゾーン(金沢地区)整備の具体化を進め、平成26年度に計画を見直す。(新規)

(6) 湖山池ナチュラルガーデンの維持管理に関すること

指定管理者と調整しつつ、市民との協働による取り組みを目指す。(新規)

(7) その他前条の目的を達成するために必要な業務

- ・宿根草の普及を図るため、公共事業での活用や生産体制強化の検討を行う。
(継続)
- ・必要に応じて鳥取市景観形成審議会の意見を聴取する。(継続)

2. 今後のスケジュール(案)について

1	1月18日	第1回推進本部	要綱の説明
1	2月2日	第2回推進本部	業務内容(案)、スケジュール(案)説明
1	2月4日	景観形成審議会	業務内容(案)、スケジュール(案)説明
1	2月	第1回幹事会	要綱、業務内容案説明
1	2月		個別業務内容の精査
1	1月	第2回幹事会	個別業務内容(案)説明
1	1月	第3回推進本部	個別業務内容(案)説明
1	1~2月		関係機関との調整
3	3月	第3回幹事会	具体スケジュール案説明
3	3月	第4回推進本部	具体スケジュール案説明

広域ネットワークを活用した「都市整備部版滞在交流型まちづくりビジョン」(イメージ)

鳥取市都市整備部は、広域ネットワークの整備とともに鳥取ならではの素材を磨き(地域資源の観光資源化)、協働・交流のまちづくりを進めていくことで、逗留し、再訪したくなる街を目指します。

平成25年11月5日 都市企画課

【代表的地域資源】

- ・砂丘、砂像
- ・ジオパーク
- ・温泉
- ・麒麟獅子
- ・しゃんしゃん傘踊り
- ・因州和紙
- ・流しびな
- ・万葉集
- ・アストロパーク 等

【代表的交流人口増加策】

- ・まちむら交流
- ・グリーンツーリズム
- ・スローライフ
- ・UJIターン
- ・婚活
- ・若者定住
- ・鳥取環境大学、鳥取大学
- ・ウォーキング
- ・ガイナレ
- ・姉妹都市
- ・環日本海 等

歴史・文化

鳥取城跡

白兔海岸

因幡街道

湖山歴史ロード

緑・自然

湖山池シーウォーク

湖山池ディスカバー

山陰花めぐり

ナチュラルガーデン

～住みよい街が訪れたい街～

まちの魅力

駅周辺再整備

アート

鳥取グルメ

鹿野往来

用瀬・青谷
都市再生整備計画

世代間

高 速 道 路 ネットワーク

地域間

都市間



山陰海岸シオライナー

